

平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社プロトコーポレーション 代表者名 代表取締役社長 神谷 健司 (東証 J A S D A Q・コード 4298) 問合せ先 役職・氏名 取締役 清水 茂代司 電話 052-934-2000

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催予定の第39期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社における今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。
- (2)監査体制の一層の強化及び充実を図るため、現行定款第30条(監査役の員数)に定める監査役の員数 を4名以内から5名以内に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

		(上がな女丈叩刀)
	現行定款	変 更 案
第2条(目的)		第2条(目的)
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。		(現行どおり)
(1)		(1)
5	(条文省略)	(現行どおり)
(16)		(16)
	(新 設)	(17)住宅リフォームの企画、請負およびその仲介に関する業務
( <u>17</u> )	(条文省略)	( <u>18</u> ) (現行どおり)
第30条 (監査役の員数)		第30条 (監査役の員数)
当会社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。		当会社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

## 3. 日程

定時株主総会開催日平成 29 年 6 月 27 日定款変更の効力発生日平成 29 年 6 月 27 日

以 上